

令和元年度第一回摂津市男女共同参画推進審議会 要点録

日時：令和元年9月30日（月）10時～12時

場所：摂津市役所 本館2階 201会議室

出席者：桂会長・井上副会長・太平委員・森川委員・藤本委員・田口委員・増本委員・
宮田委員・谷田委員・中西委員・井関委員

事務局：由井課長・大渡係長・杉本・藤本

案件1 審議会等における女性の参画状況について

2 第3期男女共同参画計画アクションプランについて

3 その他

開会前 資料説明と新任委員の紹介

（会長）審議会等における女性の参画状況について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）資料1に沿って説明させていただきます。議会ですが、議員定数が1名減り18名になっておりそのうち女性議員数が2名で、低い数字になっております。

地方自治法（第180の5）に基づく委員会等、数としては6のうち女性委員の割合が21.9%となっております。また地方自治法（第202の3）に基づく審議会等の数33審議会があるうち女性が参画している会議が31あり、女性委員の割合としては35.2%となっております。その他、市の要綱などに基づいて設置されている委員会、5委員会ありそのうち女性委員数の割合は32.6%となっております。全委員会数が44ありそのうち女性が参画されている委員会が38ということで、6つの審議会が女性委員数が0の審議会になっております。

委員数としては、全委員会510人中、女性委員は174人で、女性の参画状況としましては34.1%が平成31年4月1日現在の参画状況になっております。

行政委員会、6つあり農業委員会は女性の委員数は0が定例でしたが、農業委員会法が改正になり市町村長の任命制となり、推薦や公募を実施して議会の同意を得て市長が任命する方式に変わり公募のうち1名が女性になったとのこと。

監査委員、委員数2名で女性委員数が0となっております。内訳は、地方公共団体の経営管理等に識見のある方1名と市会議員1名で、2名を選任しています。女性の市会議員が2名しかいないこともあり、なかなか増えないのが実情です。指定管理者選定委員会は委員数5のうち女性委員が0となっております。構成メンバーとしまして、学識経験者、公認会計士、市の部長級職員になっております。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会、委員数19のうち10名が女性委員、保育料審議会は委員数11のうち女性委員が8名、公民館運営審議会も委員数13のうち8名が女性委員で、女性委員の割合が高い審議会になっています。

空家等対策有識者懇談会、メンバーとしては市民代表の方、法務、不動産、建築、福祉、文化に関する学識経験者で構成されており、女性委員が 0 になっています。

今後女性人材登録制度で登録されている建築士に働きかけをしたいと思っています。
(会長) 指定管理者選定委員会ずっと女性が 0。指定管理者を選定するから、男女共同参画の視点をもった団体に受けてもらえたらいいと思うのですけれど。充て職だから仕方がないのか、部長が男性であっても女性に出てもらおう方法ないのだろうか。

(事務局) 監査委員さんの分、議員のうち 1 名でも監査委員になれば 50%になってくる。指定管理者の分、なかなか女性の視点の意見が出てこないというのはわかります。部長級職員、今年の 4 月に女性の部長が出ましたので、そこにアプローチしていければと思っています。

昨年から新たに女性人材登録制度というのを設けました。大阪府のドーンセンターから紹介いただいて、個別にその方達にアクションを起こしこちらの思いも伝え建築関係で 7 名女性の方に登録いただいたので、今後空き家の分の改正があった時とかこちらからも紹介をしていけるように進めていければと思っています。

(副会長) 不動産の鑑定とか、宅地、宅建資格も女性が多く持っている現状あるならば、有資格者がそこそこ存在している。一定改善される部分あるのじゃないのか。指定管理選定委員会、別に女性の人充分できます。ただいろいろな市の事業だとか一定の見識っていうのは自分で学ぶ必要があるかも知れませんが、別に男性でなくても十分にできる役職だと思いますので、経験というか、やろうと思ったらできることじゃないのかと思います。もしも積極的に変えるとするならば十分に可能だし、能力を持ったいろいろなところで活躍されている女性達が一杯いる中でできるのじゃないのかという気はします。

(委員長) 部長級の職員が一人、女性の部長さんってどこのセクションですか？

(事務局) 議会事務局の局長です。

(事務局) 女性人材登録、自分の興味のあるところいくつかチェックを入れてもらっています。子どもの関係となると女性が結構手を挙げてくださっているのですが、女性人材登録制度の充実も含めて事務局としては今後課題かと思っています。

(委員) 議員の数が少ないのはどうにかならないのですか。議員が 2 人なのですよ。18 人中。議会で全てが決まる訳でそこが一番政策の決定権のあるところで、寂しい。行政としては啓発しかできないかもしれないけれどそういう気分を醸し出すとか。

(事務局) 行政として努力義務でどのようにアプローチしていくか。

(委員) ウィズせつつの講座で、政策的なことを皆さんで学ぶようなのをやってそこから議員に入れてみようかみたいなそんなのを工夫されてもいいのかなと思いました。

(委員) 議会を見学しようとか。頑張ってたら自分もやってみたいってなるかもしれない。

(会長) 一頃、女性議会っていうのをいろんな自治体がやり、一定の効果はあったような気がするのですけど。そういうのはあってもいいですよ。

(委員) 政策塾、議員を育てる塾みたいなのがあってもいいのかなと。男性でも政治参加興味ある若い方もいらっしゃると思うので、男女に関わりなく、ウィズセつつつといういい施設あるのだから、利用されたらいいのかなと思いますけど。

(委員) 空き家の話。14 人もいるってことは別に有識者ばかりで構成されようと思ってないと思うのです。弁護士会の中でも空き家問題の対策プロジェクトチームがあって弁護士は女性もまあまあいますけど、宅建の方とか別に専門職じゃなくても、空き家をどう使っていこうとかそういうのを話し合う委員会で懇談するので、近所で困っている人の声を吸い上げてとかそういう目的をしていると思うので、なんで女性がいらないのかなって思いました。人材バンクだけじゃなくても、一般講座でもっと市政に関わっていけるような、自分が参加していくというようなのを作っていけば増えるのではないのかなと。空き家の問題、お困りではありませんかみたいな講座でもいいと思うのですけれど。空き家っていうちょっとジェンダーフリーみたいなどころにもっと入れていってもいいのかなと。

(会長) なるほどね。そうですね。

(委員) 空き家対策のところで委員の縛りがありますよね。有識者で構成されているとか。そういう縛りをとったら。入れたりする余地があるのではないのかなと。

講座で政治の話、託児型は一つ魅力であるのでそういうところから女の人を取り込んで、子育てのことばかりではなく、違う風をあてるっていうのはいいのかなと。女性の人材登録のお話、摂津市に働きに来ている人達にこそ、お仕事以外でも来ている市に関わりあるという形で、どんどん登録されたらいいのにと思いました。

(事務局) 市民といっても、在住・在学・在勤されている方、学生で摂津に来ている方も。摂津に貢献してもいいという方には登録いただくようにしています。

空き家対策有識者懇談会、法務・不動産・建築・福祉・文化等に関する学識経験者と市民、市長が必要と認める者となっており、学識経験者のみという構成にはなっていない。

(会長) 限定的な縛りはなく、もうちょっと女性に入っただけの余地はあると。

次の案件、男女共同参画アクションプランについて事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料 2 がアクションプランになっており、平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月まで実施された分です。平成 28 年度が男女共同参画計画の見直しの年度、29 年度に改定版を作成し、最終年度が令和 3 年度になっております。

第 3 期の男女共同参画計画の期間内において女性政策推進研究員に任命された延べ人数、平成 30 年には 59 人になっております。平成 30 年度、31 年度は、新たに 15 名を研究員として任命し、テーマは「性の多様性に応じた窓口対応の在り方について」で 2 年間活動してもらいます。

男女共同参画に基づく職場環境の見直しに関するアンケートを庁内の課長にしました。「庶務的業務について、男女双方隔たりなく行われていますか。」と

「育児休業・子の看護休暇・介護休暇などが取りやすい環境になっていますか。」
「子の送り迎えや介護の時間に差し障りがないよう働ける環境になっていますか。」は前年度より若干上がっております。

管理職（課長以上）に占める女性職員の割合が 11.84%で、前年度より増えております。また、係長級任用試験にチャレンジした女性職員の割合は大幅増で 20.75%になっており、インナーブランディングや業務改善先進自治体視察研修などで女性職員を指名していることが要因の一つだそうです。校長・教頭職に占める女性の割合、小・中学校の校長先生 15 名中 3 名が女性、教頭先生は 15 名中 2 名が女性で、平成 30 年は 16.7%、出産や育休の時期と昇進試験の時期が重なっており受験者数が増えないため女性管理職も増えていないということで、管理職のなり手が問題で女性教師への働き掛けが課題ということでした。

女性自治会長の割合ですが、30 年度は若干上がって 15.9%になっています。自治会数が前年度より 1 つ減少したということで自治会長の担い手、なり手が不足しているということで自治会の加入促進をしているということでした。男女共同参画センター主催事業において、こどもの一時預かりを利用した親の数ですが、一時保育の年齢引き下げにより、前年度より増えております。

防災管財課出前講座「みんなの防災～いざという時のために備えよう～」と「男女共同参画の視点からの防災～大規模災害から命と暮らしを守るために～」をセットもので、新たに防災士の女性参画の視点を取り入れたいと思っており、防災管財課の方に働きかけたいと思っております。

看護休暇取得人数、平成 30 年は 53 人のうち男性職員 35 人が取っており、若干増加しております。育児休業取得人数 12 人のうち男性は 1 人で 3 ヶ月取得したそうです。育児部分休業取得人数、取得実績はなしとのことです。介護休暇の取得は男性も女性もいなかったのですが、短期介護休暇取得人数は多いとのことです。出産補助休暇は対象 23 人に対し 22 人取得、育児参加休暇も 18 人取得しており、前年度より増えております。

つどいの広場（市内 9 ヶ所で実施）への父親の参加者数ですが、うち 1 ヶ所は土曜日に開催しており、父親も参加しやすいよう工夫しているとのことです。

プレママサロン参加者数、仕事をしている女性が多いので参加が少ないが、父親の参加者が増える傾向にあるとのことです。

暴力防止講座はパープル&オレンジリボンキャンペーン、デートDV予防啓発授業は、30 年度は第一中学校の 2 年生 5 クラスと、第四中学生 2 年生 4 クラス、第三中学校 3 年生 4 クラスを対象に実施しました。また新たに本庁にて、11 月にパープルリボンパネル展を実施しており今年度も継続して実施をしたいと考えております。

以上が、アクションプランについての説明になります。

（会長）新年度半分過ぎた訳ですがこの報告を聞いて皆さんからご意見いただいて、あと

- 半年こんな感じで頑張るみたいなところに反映されていくと考えていいですか？
- (事務局) はい。
- (委員) デート DV 防止啓発、一中と四中と三中で実施され、いい取り組みですけど全部の中学校ですできれば。これは市として絶対必要、全ての生徒が話を聞いておかないといけないということで、継続的に全ての中学校でこういう講座を実施していくべき。
- (事務局) 四月の初め、校長会でデート DV の PR をさせてもらい、別で養護教諭、保健の先生もしくは学年主任の先生に来ていただいて、デート DV のプログラムを見ていただいてお話をさせてもらっているのですが、今年中学校はまだ一校だけです。夏休みにも校長もしくは教頭に直接電話、訪問させてもらったのですが、学校としてはデート DV だけではなく、LGBT・いじめの問題とか、いろいろな分を組み込まないといけないというところがあってなかなか難しいと聞いています。
- (委員) PTA が講座をするのか、どこかで知ってもらわないといけないというのは大人の共通認識として思いました。DV の問題も大切ですが JK ビジネスの方も。
- (事務局) 各学校の PTA の保護者の方も、認識していただくのも意味があるのかなと。PTA の方から要請があってもいいですよということで、PR できたらいいのかなと。相談内容、DV について、親族間とかあるんですけど、若年の妊婦さんも含めて地道にやっていかないといけない。いろんなやり方でアプローチしていきたい。
- (会長) 相談について、こういう傾向が最近はあるとかもう少し分析された報告が欲しい。個人情報もあるのでそんな詳しいことが欲しい訳ではないのですが、年齢的に若い人が増えているとか、そのあたりの報告までいただくと中身が見えやすいかと。
- (事務局) DV に関して若年が増えてきています。65 以降の方の DV っていうものもあります。65 以降ってなりましたら、高齢介護課との連携も必要になってきますし、子どもさんがいるので学校教育、教育委員会関係とも繋がらないといけない、障がい手帳を持っておられるということであれば障がい福祉とかまないといけない。摂津市に関しては、本人が自立できるのであれば、大阪府の女性相談センターにも相談をして、女相の方に、本人がちゃんと集団生活が営めるのであれば、年齢には関係なく女性センターの方を通じて一時保護をしています。一つの課だけではなくて、複合しないといけないというのは感じています。
- (会長) DV 相談もそれ以外の相談もいろいろあるでしょうけれど、担当されている方の傾向とか実感でもいいのですが、中身が見える報告が欲しいという感じがします。顔が繋がっていると、何かが起こった時に連携しやすいというのはありますよね。育児休業・子の看護休暇・介護休暇などがとりやすい環境になっていますかという設問、男性職員も取りやすいのかどうかはわかりません。やっぱり見えない。育児休業取得人数がお一人三か月取られた。多い訳ではない。男性職員も取りやすいというのが見えない。もうちょっと突っ込んで聞いて欲しい感じがしました。
- (委員) セクハラ、パワハラ防止のための講座、どういう行為がセクハラに当たるのか。

教職員の先生には繰り返しそういうのをしっかり持っておいでもらいたい。

(事務局) 市の職員に対しては、人事課がセクハラ・パワハラ研修は実施しているのと、ハラスメント防止宣言を全部長が必ず毎年新しい自分の言葉で、ハラスメントの防止宣言をして部の中の各課の見える部屋の執務室に貼っています。

(委員) ハラスメントの防止宣言も職員室に貼っています。その辺のところの啓発、機会があるごとに、職員朝礼でしています。昔だったら許されただろうという風なことが今は違うということは、伝えていかないといけないと思います。

(事務局) 人権女性政策課の方で研究会を設け、各部から 1 名、業務時間中に研究会のメンバー12名プラス3名、自分から手を挙げて研究会で勉強したいという者合わせて15名を女性施策の内容で研究してもらうようにしています。職員の中でのLGBTへの意識をアンケート取ると、市が決めている様式の中に本当に性別が必要なかどうか。なぜ性別欄を書く必要があるのか。必要でないのに性別欄を設けているのであれば、見直しする必要もあるのではないかと。男性・女性だけではなくてもう一つ自分で書けるような様式の変更も必要ではないだろうかということで、その研究会で調査をしようという声が挙がっています。

(委員) 女性の管理職が少ない。半分女性の管理職がいたらいろんな面で女性の目線、子ども達の接し方もたぶん変わるだろうと。もっと意識を高めなければならぬと感じることは多い。授業時数が以前よりも少なくなっている中でそれを捻り出すのに大変な努力をしながら、何をしたら優先しようかという形でやっているのが現状かと思います。連携とは口では簡単だけど実際にやっていくのは本当に大変だと。

(会長) アクションプランで前年度どれくらい進んだかを報告してもらうのですが、男女共同参画は何をするのか、男女共同参画を推進するのはどういうことをするのかということを見ると、ジェンダーに基づいた不具合とか不利益が生じるというところを何とか改善していかないといけないというのが大きな課題としてあります。市の中にもいろいろな問題があると思うのですが、男女共同参画の視点で考えるとどういう効果があるのか。だんだん地域社会における福祉の充実ってなっていくとジェンダーがどこか行っちゃって、もう少し踏み込んで質問をしていただくとか。ジェンダーの問題をどう捉えるかというような分析と整理を欲しいと思いました。

(副会長) 文言のことだけ。仕事をしている女性が多いので参加が少ないが、父親の参加が増える。この表現では誰の父親であるのか、きちっとした表現にして欲しい。

(会長) プレママサロンという名前なのですか。ここにプレパパがくるということですか。

(委員) ママパパだったのが、パパがとれてママだけ残っているというのは気になります。

(会長) とれない方がいいですよ。女性限定みたいに見えるので。

(委員) 見えますね。でも男性は増えている。

(事務局) 妊娠中の女性とその配偶者を対象ということで、お父さんの参加、配偶者という立ち位置で参加が増えているという回答だと思うので、講座の名前とかうちの

方からも関係課に提案できるようにさせていただけたらと思っています。

(副会長) 父親という表現がちょくちょく見られる。ちょっと表現としていいのかなって。

(会長) LGBTQの視点での講座とか研修をやろうとすると、プレママの中にパートナーも女性っていう人もいらっしやる。配偶者っていうのも変だし。パートナーという風を書くとか。何か一貫した視点を持ち込まないといけないという気はします。

(委員) アクションプランの各課の説明は検討されたのそのままですか。変更されたのを纏めて書いてあるのですか。

(事務局) 基本的にはそのまま表現は変えられるところは変えられると思います。

(委員) 向こうから返ってきたのがそのままならそのままでも意味がある訳で。変に編集しない方がっていうのもあるでしょうし。これは30年度分で令和が始まって半年あるのですが、回答返ってきてそれについてもう一回お互いにやり取りをする機会はこれまであったのですか。毎年回答得られていると思うのですけれど。

(事務局) ヒアリングに各課に行ってその後もう一回行くのはしてないです。何とかして欲しいと思うようなことに関しては個別に議論をし合うということはありません。

(委員) わかりました。

(会長) 今日の話し合いを受けてまた課の中でもいろいろとこれから検討していかれると思いますがよろしく願いいたします。後何か連絡事項とかありますでしょうか。

(事務局) 本日はお忙しいところ長時間にわたりどうもありがとうございました。たくさんのご意見をいただき、新たな気づき、改善していかないといけないことがあると認識しています。次回は来年の2月下旬頃実施したいと思っていて、男女共同参画に関する市民意識調査のアンケート項目等についてご意見をいただければと思っています。それでは、第一回摂津市男女共同参画推進審議会を終わらせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(会長・委員) ありがとうございました。